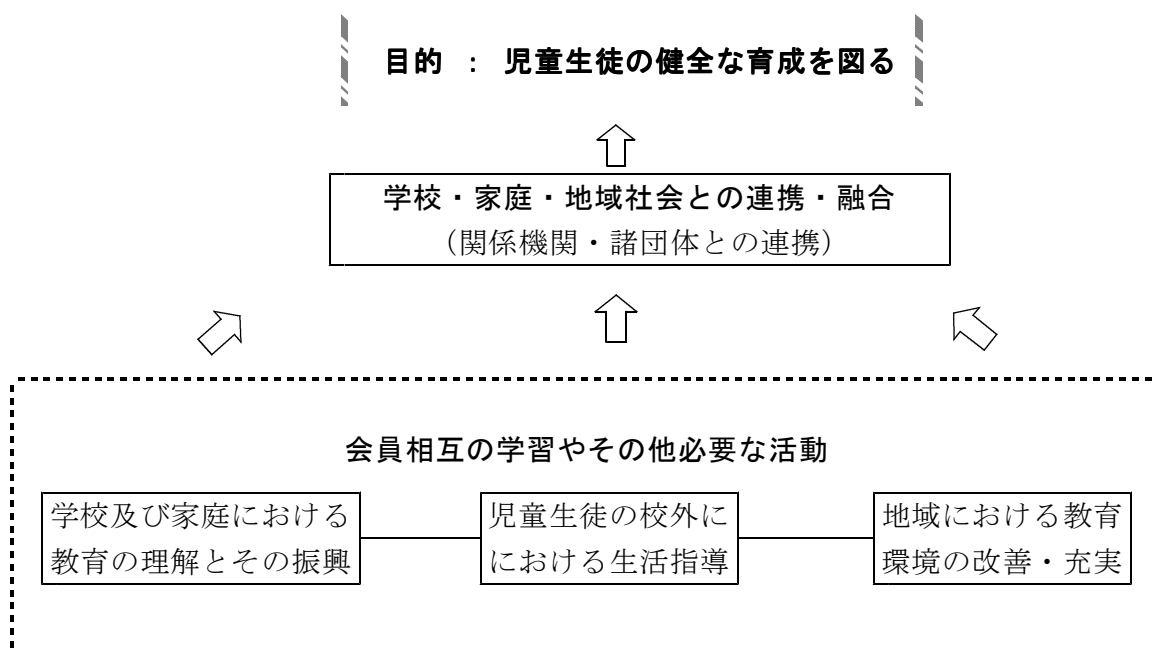


## 2 PTAの目的

PTAは、保護者と教職員が協力して、子どもたちの健全育成を図ることを目的としています。これは、1967年(昭和42年)の社会教育審議会報告で述べられていますが、現在にいたっても普遍的な目的といえます。



## 3 PTAの性格

PTAは、「子どもの健全な育成を図ること」を目的とした活動を行い、活動を通して互いに学び合い、自己を高めていく自主的な団体です。

また、PTAは、社会教育法第10条に規定された社会教育団体であり、公共性をもった任意加入の団体です。

子どもの教育に直接責任を負う学校と家庭の連携・協力は重要です。保護者は家庭での教育、教職員は学校での教育の領域で、互いに高め合い、信頼関係に根ざした活動を実施していくことが大切です。

また、この連携・協力体制は、地域社会における子どもたちの教育についても重要な役割を果たすものです。地域の教育環境を改善したり充実したりするために、PTAは学校・家庭・地域社会のかけ橋となる団体です。

